

第 1 回 東京都商品等安全対策協議会における意見の概要

1. 協議会テーマについて

- 小児科のクリニック等では毎日のように誤飲の子供を診察し、その一部は医薬品を飲んでいる。小児科医であれば水薬の誤飲は必ず経験している。誤飲防止対策について、効果があるような対策をとればと思う。
- 医薬品のうちで、重篤な事故は錠剤のほうが多いかもしれない。しかし水薬のCR（チャイルドレジスタンス）は比較的完成度が高いのに対して、錠剤のCRはまだイノベーションの余地があり、現時点での錠剤へのCR導入は消費者への不利益が増すのではないか。
- 水薬のようにデザインが進んでいるものから市場に導入して消費者の受容度を高め、包装事業者の市場への投資を促し、新しく使いやすく安全である商品を作ろうというサイクルを生み出すような提言を出すべきではないか。
- 錠剤のひとつひとつにチャイルドレジスタンスを行うには、コストがかかると思われ、まず水薬について対策を検討することに賛成。
- 医療用医薬品の容器は薬剤師が決定する。薬剤師の方に自発的にCR付き容器を使ってもらうことで普及するのではないか。

2. 安全対策の実施方法について

- 規制は、強制的に市場を作ってしまうという手段。この場合にはデザインイノベーションが起きない。この点から、強く規制を訴えるか、市場原理をどうするか検討するべき。
- 規制で解決すると企業はその規制以上の努力をしなくなってしまう。デザインという要素を残しながら、方向性や提言をまとめるべき。
- 市場は消費者の動きで決定し、メーカーのアクションだけで決まるものではない。消費者の方に理解してCR製品を買ってもらい、市場が形成されることが一番理想的なスタイルだろう。

3. その他

- 子供に薬を飲ませすぎないことや、子供の目の触れない・手の届かないところに保管するといった保管方法に関して、医師や薬局の窓口でも一言添えることで、保護者に注意喚起することも大事。
- 薬の容器に限らず、子供が手にする必然性のある容器について、CRの考え方が普及して欲しい。
- 容器にCRを導入した後、開けにくくなる、使いにくくなること以外に、薬の価格も消費者には影響する。薬の量も誤飲したときには影響するのではないか。

東京都商品等安全対策協議会における協議内容

第1回協議会の整理点

子供の医薬品誤飲が多く発生している

医薬品の誤飲防止対策への取組が必要

**事業者・消費者にCRの考え方を浸透させ、
まず第一歩として、水薬のCR容器の普及を
図る**

検討対象

『子供用の水薬容器』を対象に検討

- ・水薬は、その甘味・芳香から子供が積極的に服用したが、保護者の注意だけでは誤飲を防ぎきれない
- ・一般用医薬品の水薬では、CR容器が採用されているが、医療用医薬品では一部に限られている

実施方法

関係団体等の自主的な取組を促進

- ・事業者・消費者の自発的な取組を行政が促進することにより、CR容器の普及が進むことが期待できる
- ・自主的な取組は、より質の高い製品を目指した企業のデザインイノベーションを促す

子供用水薬
(医療用医薬品)
の容器の
CR化について
協議

今後の協議内容

水薬(医療用医薬品)のCR容器普及における課題の明確化と対応策を協議

検討材料

- ・水薬容器の現状(取扱い方法、種類、価格等)
- ・投薬現場の状況(保管方法、渡し方等)
- ・アンケート調査(消費者の意識、CR容器の認知度等)
- ・その他

**水薬容器のCR化について
事業者・消費者・行政が
今後取り組むべき事項について
提言をまとめる**